

事業番号											0050	
平成 2 9 年度行政事業レビューシート (法務省)												
事業名		人権侵害による被害者救済活動の実施				担当部局庁		人権擁護局			作成責任者	
事業開始年度		昭和 2 3 年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし		担当課室		調査救済課			調査救済課長 前田 敦史	
会計区分		一般会計										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		法務省設置法第4条第26号, 第29号				関係する計画、 通知等		-				
主要政策・施策		高齢社会対策、子ども・若者育成支援、自殺対策、障害者施策、男女共同参画、犯罪被害者等施策				主要経費		その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		日本国憲法の理念である「すべての国民に等しく基本的人権が尊重される社会」の実現のため、人権侵害の被害の救済及び予防を図ることを目的としている。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)		①全国各地で生起する様々な人権問題に広く対応するため、全国の法務局・地方法務局における常設相談所、デパート等における特設相談所のほか、手紙、専用相談電話・インターネット等により人権相談を受け付ける。 ②人権相談を通じ、被害者等からの被害の救済に関する申告などがあった場合、人権侵犯事件として速やかに救済手続を開始し、被害者の視点に立った各種の救済措置を講ずるとともに、救済措置後における被害者に対するアフターケアも行う。 ③上記①②について広く国民に周知を図るため、ポスターの掲示・リーフレットの配布等の各種広報活動を実施する。										
実施方法		直接実施、委託・請負										
予算額・ 執行額 (単位:百万円)				26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求				
		予算 の 状 況	当初予算	126	199	211	165					
			補正予算	-	-	-	-					
			前年度から繰越し	-	-	-	-					
			翌年度へ繰越し	-	-	-	-					
			予備費等	-	-	-	-					
		計		126	199	211	165	0				
		執行額		126	176	194						
		執行率 (%)		100%	88%	92%						
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		100%	88%	92%						
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)		歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由							
		人権擁護業務庁費	143									
		人権擁護業務旅費	22									
		-	-									
		-	-									
		-	-									
		計		165	0							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		定量的な成果目標	成果指標			単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		-		-		成果実績	-	-	-	-	-	-
						目標値	-	-	-	-	-	
						達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)		-										

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標 が設定できない理由 及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と26～28年度の達成状況・実績						
		人権侵害の被害の救済及び予防については、原則として被害者等からの相談・申告を待って開始しているが、人権侵害がどの程度発生するか、その相談・申告がどの程度されるかを予測することはできない上、本事業の目的が達成されたか否かは、真に救済すべき事案を的確かつ迅速に解決に導くことができたか等を個々の事案に応じて検討する必要があるため、定量的な目標を設定することは困難である。			事業の目的を実現するため、当局では人権相談業務及び調査救済業務を行っている。 よって、人権相談業務の充実及び調査救済業務の充実を定性的な成果目標として、法務局における常設人権相談所のほか、デパートや公共施設等における特設人権相談所やインターネットによる相談窓口など、面談、電話、インターネット等様々な手段を利用し、人権侵害に関わる問題に幅広く対応するとともに、人権相談等により人権侵害の疑いがある事案を把握した場合は、速やかに調査救済手続に移行し、個々の事案に応じた迅速かつ的確な救済措置を講じ、被害の救済及び予防を図る。 平成26年度から平成28年度までについては、人権相談件数及び人権侵犯事件開始件数のいずれにおいても高い水準にとどまっていることから、目標は達成できている。						
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 －年度	目標最終年度 －年度	
		人権相談業務の充実	人権相談件数 (暦年集計による数値)	実績	件	253,414	236,403	225,073	－	－	
				目標値	－	－	－	－	－		
	達成度			%	－	－	－	－	－		
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 －年度	目標最終年度 －年度	
		調査救済業務の充実	人権侵犯事件開始件数 (暦年集計による数値)	実績	件	21,718	20,999	19,443	－	－	
				目標値	－	－	－	－	－		
	達成度			%	－	－	－	－	－		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込		
	特設人権相談所開設数(社会福祉施設等)		活動実績	回	584	605	538	－	－		
			当初見込み	回	671	584	605	538	538		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込		
	子どもの人権SOSミニレター配布枚数		活動実績	枚	11,173,014	11,207,492	10,729,954	－	－		
			当初見込み	枚	11,202,960	11,173,014	11,207,492	10,729,954	10,729,954		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込		
	専用相談電話開設件数		活動実績	件	3	5	5	－	－		
			当初見込み	件	3	4	5	4	4		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込		
	インターネット専用相談窓口開設件数		活動実績	件	4	6	6	－	－		
			当初見込み	件	4	6	6	8	8		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込			
	執行額／(人権相談件数＋人権侵犯事件開始件数)		単位当たりコスト	百万円	457	679	793	－			
			計算式	百万円/件	126百万円 /275,132件	175百万円 /257,402件	194百万円 /244,516件	－			

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	人権の擁護(Ⅲ-10)			
		施策	人権尊重思想の普及高揚並びに人権侵害による被害の救済及び予防(Ⅲ-10-(1))			
		測定指標	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)
			人権相談・調査救済体制の整備	-	-	法務局等における常設人権相談所のほか、デパートや公共施設等における特設人権相談所やインターネットによる相談窓口など、面談、電話、インターネット、手紙等様々な手段を利用し、人権侵害に関わる問題に幅広く対応するために、人権相談体制の整備を図る。 また、人権相談等により人権侵害の疑いがある事案を把握した場合は、速やかに調査救済手続に移行し、個々の事案に応じた迅速かつ確な救済措置を講じ、被害の救済及び予防を図るために、調査救済体制の整備を図る。
						施策の進捗状況(実績)
						-
			本事業の成果と上位施策・測定指標との関係			
		人権相談体制の整備を通じて、気軽に相談できる機会を広く提供し、人権侵害に関わる問題に幅広く対応するほか、調査救済体制の整備を通じて、人権侵害事案の迅速的確な調査及び適切な救済措置を行うことにより、被害の救済及び予防に寄与する。				

事業所管部局による点検・改善				
国費投入の必要性	項 目		評 価	評価に関する説明
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	人権相談件数及び人権侵犯事件開始件数は、依然として高い水準で推移しており、あらゆる人権侵害を対象とする人権救済活動は、広く国民からのニーズがある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	人権侵犯事件の対応については、全国統一的な対応を行う必要があることから、引き続き国が事業を行う必要がある。
事業の効率性	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	日本国憲法の下で保障されている基本的人権が尊重され、多様な人々が共存し得る平和で豊かな社会を実現するためには、当事業の優先度は高い。
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	契約案件は、基本的に一般競争入札としている。 一者応札となる入札についても、多数の業者が入札に参加できるよう、参入障壁となる条件を仕様に盛り込まないようにしている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	1件当たり800円未満で国民からの相談対応や被害の救済を実施しており、コスト等の水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	費用・使途については、人権相談にかかる各種ツール等の真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	全国で使用するものは本省で一括調達するなど、コスト削減に努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		-	-
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	平成28年度においては、約22万5千件の人権相談に適切に対応するとともに、人権侵害の疑いのある事案である約1万9千4百件について、人権侵犯事件として事案に応じた救済措置を講じるなど適切に処理しており、被害者の実効的な救済の観点から、効率的である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	おおむね当初見込みどおりの実績である。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	人権相談件数及び人権侵犯事件開始件数は、依然として高い水準で推移していることから、人権相談等に係る各種ツールや広報用ポスター等は十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-
	所管府省名	事業番号	事業名	
			-	

点検・改善結果	点検結果	人権相談は、助言等を行うことにより、相談者の自主的解決を支援する活動であるだけでなく、相談自体が人権侵犯事件の調査の端緒となるものであり、被害者の救済の第一段階として重要な役割を果たすものである。そのためには、相談者がアクセスしやすい体制を確保できるように随時見直しを図り、相談窓口を周知することにより、潜在する人権侵害事案を適切に把握し、被害者の実効的な救済を図ることが必要である。
	改善の方向性	本事業は、事業の目的に示すとおり、国民生活の基盤である「すべての国民に等しく基本的人権が尊重される社会」を実現するという重要な事業であることから、引き続き、本事業を適正円滑に実施していくことは必要不可欠である。 なお、人権相談等の広報活動については、ポスターの掲示やリーフレットの作成・配布等による周知のみならず、政府広報の利用や報道機関等への取材依頼、また、各地域の実情に応じ、地方自治体の広報紙等への掲載依頼など、費用負担面を考慮した広報活動を一層活用するなど、引き続き支出費用の効率化に努めるほか、過去の実績等を踏まえ、一層の効率性・有効性の向上に努めることとしたい。
外部有識者の所見		
行政事業レビュー推進チームの所見		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況		
備考		

関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	0057	平成23年度	0053	平成24年度	0058	
平成25年度	0063	平成26年度	0053	平成27年度	0051	
平成28年度	0050					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

法務省
194百万円

・被害者救済事務処理に必要な役務の契約及び物品の購入
・被害者救済事務処理に必要な予算を地方に分配

【一般競争契約(最低価格)】等
A. 株式会社アイネットほか
57百万円

・「子どもの人権SOSミニレター」
印刷ほか

旅費の支給
B. 名鉄観光サービス株式会社
ほか
0.2百万円

人権侵犯事件調査旅費

本省から予算配分
C. 東京法務局ほか
137百万円

・被害者救済事務処理に必要な役務の契約及び物品の購入
・人権侵犯事件調査旅費

【随意契約(その他)】等
D. 日本郵便株式会社ほか
123百万円

被害者救済事務処理に必要な役務の契約及び物品の購入

旅費の支給
E. 株式会社JTB北海道ほか
14百万円

人権侵犯事件調査旅費

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.株式会社アイネット			B.名鉄観光サービス株式会社		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
印刷製本費	子どもの人権SOSミニレター印刷	23	旅費	調査救済活動に必要な旅費	0.1
計		23	計		0.1
C.東京法務局			D.日本郵便株式会社		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
予算配分	法務局・地方法務局における人権救済活動	7	通信運搬費	郵送料	13
計		7	計		13
E.株式会社JTB北海道			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	調査救済活動に必要な旅費	0.8			
計		0.8	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社アイネット	5010001067883	子どもの人権SOSミニレ ター製作請負業務	23	一般競争契約 (最低価格)	3	96%	－
2	NTTコミュニケーショ ンズ株式会社	7010001064648	電話料	15	随意契約 (その他)	－	100%	－
3	株式会社ジェイプロ	8010801005164	子どもの人権SOSミニレ ター梱包発送業務	9	一般競争契約 (最低価格)	7	83%	－
4	株式会社ボックスタック	6010801013029	人権擁護事務支援システ ム改修	4	一般競争契約 (最低価格)	4	39.4%	－
5	株式会社ボックスタック	6010801013029	人権擁護事務支援システ ム改修	0.2	随意契約 (少額)	－	－	－
6	株式会社ケー・デー・ シー	3010401097680	人権擁護事務支援システ ム改修	0.9	随意契約 (その他)	－	100%	－
7	株式会社ケー・デー・ シー	3010401097680	人権擁護事務支援システ ムの運用及びアプリケー ション保守	2	国庫債務負担 行為等	－	－	－
8	株式会社JECC	2010001033475	人権擁護事務支援システ ム機器等賃貸借	2	国庫債務負担 行為等	－	－	－
9	株式会社日報	8290801004056	全国一斉「子どもの人権 110番」強化週間等広報用 ポスター製作	0.4	随意契約 (少額)	－	－	－
10	朝日梱包株式会社	9010601040880	梱包発送及び引渡業務	0.4	一般競争契約 (最低価格)	4	83.3%	－
11	新日鉄住金ソリュー ションズ株式会社	9010001045803	法務本省内LANシステム ファイアウォール設定変更 作業	0.2	随意契約 (その他)	－	100%	－

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	名鉄観光サービス株 式会社	4180001033060	出張チケット手配等業務	0.1	その他	－	－	－
2	職員A	－	職員の出張に要する旅費	0	その他	－	－	－
3	職員B	－	職員の出張に要する旅費	0	その他	－	－	－
4	職員C	－	職員の出張に要する旅費	0	その他	－	－	－
5	職員D	－	職員の出張に要する旅費	0	その他	－	－	－

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京法務局	－	法務局・地方法務局におけ る人権救済活動	7	その他	－	－	－
2	名古屋法務局	－	法務局・地方法務局におけ る人権救済活動	7	その他	－	－	－
3	大阪法務局	－	法務局・地方法務局におけ る人権救済活動	6	その他	－	－	－
4	福岡法務局	－	法務局・地方法務局におけ る人権救済活動	5	その他	－	－	－
5	札幌法務局	－	法務局・地方法務局におけ る人権救済活動	5	その他	－	－	－
6	広島法務局	－	法務局・地方法務局におけ る人権救済活動	4	その他	－	－	－
7	仙台北法務局	－	法務局・地方法務局におけ る人権救済活動	4	その他	－	－	－
8	神戸地方法務局	－	法務局・地方法務局におけ る人権救済活動	3	その他	－	－	－
9	高松法務局	－	法務局・地方法務局におけ る人権救済活動	3	その他	－	－	－
10	鹿児島地方法務局	－	法務局・地方法務局におけ る人権救済活動	3	その他	－	－	－

D

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本郵便株式会社	1010001112577	郵送料	13	随意契約 (その他)	-	100%	-
2	東日本電信電話株式会社	8011101028104	電話料	9	随意契約 (その他)	-	100%	-
3	株式会社アロー フィールド	5140001074108	外国語による人権相談ダイヤルに係る通訳派遣契約	8	一般競争契約 (最低価格)	3	83.2%	-
4	ヒューマンリソシア株式会社	6011101018180	外国語による人権相談ダイヤルに係る通訳派遣契約	8	一般競争契約 (最低価格)	1	100%	-
5	株式会社JPキャリア コンサルティング	5010001141993	外国語による人権相談ダイヤルに係る通訳派遣契約 (中国語)	3	一般競争契約 (最低価格)	4	82.7%	-
6	株式会社JPキャリア コンサルティング	5010001141993	外国語による人権相談ダイヤルに係る通訳派遣契約 (英語)	3	一般競争契約 (最低価格)	4	80.9%	-
7	佐川急便株式会社	8130001000053	発送費	2	随意契約 (少額)	-	-	-
8	個人A	-	事務補佐員賃金	2	その他	-	-	-
9	個人B	-	事務補佐員賃金	2	その他	-	-	-
10	個人C	-	事務補佐員賃金	2	その他	-	-	-
11	個人D	-	事務補佐員賃金	1	その他	-	-	-

E

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社JTB北海道	5430001007087	人権事務指導等に必要な旅費	0.8	その他	-	-	-
2	西鉄旅行株式会社	2290001009530	人権事務指導等に必要な旅費	0.6	その他	-	-	-
3	ニューワールドツーリスト中国観光株式会社	4240001008675	人権事務指導等に必要な旅費	0.4	その他	-	-	-
4	ラド観光九州株式会社	9330001008059	人権事務指導等に必要な旅費	0.3	その他	-	-	-
5	四国旅客鉄道株式会社ワープ	1470001002014	人権事務指導等に必要な旅費	0.3	その他	-	-	-
6	株式会社タビックス ジャパン	8010001050044	人権事務指導等に必要な旅費	0.3	その他	-	-	-
7	株式会社中央ツーリスト	4360001001412	人権事務指導等に必要な旅費	0.2	その他	-	-	-
8	株式会社テーオー小笠原	1440001001290	人権事務指導等に必要な旅費	0.2	その他	-	-	-
9	個人A	-	人権事務指導等に必要な旅費	0.2	その他	-	-	-
10	株式会社カンボトラベル	7220001001893	人権事務指導等に必要な旅費	0.2	その他	-	-	-